

# クルクルごみ減量通信 第10号

## 「ペットボトル」を正しく出しましょう！！

ペットボトルの排出について、最近問い合わせが多くなっています。その内容は、「ペットボトル本体が資源ごみ集積所に捨てられて困っている」というものがほとんどです。ペットボトルは集積所には出せません。(キャップとラベルはプラごみとして集積所に排出できます) 回収マナーを一人ひとりが守り、集積所を気持ちよく使えるようにしましょう！また、令和5年4月から、市が回収したペットボトルは全て、新たなペットボトルとしてリサイクルされることとなりました。ボトルからボトルへ再生するリサイクルにより、資源循環が繰り返し可能となり、処理の際に発生する二酸化炭素の排出量が削減できます！



① キャップ・ラベルをはがす



### <回収箱設置場所>

- ・地域の集会所
- ・各公民館
- ・ふれあい会館(一部)
- ・市役所
- ・リサイクルひろばクルクル
- ・保健福祉センター
- ・スカイワードあさひ
- ・東部市民センター
- ・新池交流館ふらっと
- ・大型のスーパー



② 水で洗う



③ つぶす(足か手などで)



④ 回収箱に入れる

<エコキャップ回収の終了について> 5月末までは、リサイクルひろばで回収しています。

・エコキャップ回収事業者での事業が終了になったことに伴い、市でのエコキャップ回収は終了となります。

・今後はプラスチック製容器包装資源ごみで出してください。(資源化されます)